



資料 6

神奈川県循環器病対策推進計画の策定について

2021/8/25 (水)

令和3年度第1回三浦半島地区保健医療福祉推進会議

1 策定の経緯とこれまでの経過

令和元年12月1日に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（以下「法」という。）第11条の規定に基づき、都道府県に策定が義務付けられている「神奈川県循環器病対策推進計画」（以下「計画」という。）について、今般、計画の骨子案を作成しました。

令和2年10月	国が「循環器病対策推進基本計画」を策定
令和3年6月	神奈川県保健医療計画推進会議の下部組織である「脳卒中医療連携検討部会」及び「心血管疾患医療連携検討部会」を計画策定の検討の場とし、令和3年度第1回部会を同時開催

2 検討メンバー

氏名（敬称略）	所属
笹生 正人	（公社）神奈川県医師会
大持 充	（公社）神奈川県歯科医師会
長谷川泰弘	聖マリアンナ医科大学 *日本脳卒中学会神奈川県担当委員会委員長
伊莉 裕二	東海大学 *日本循環器学会神奈川県担当委員会委員長
福井 和樹	神奈川県立循環器呼吸器病センター
青地 千晴	（一社）神奈川県介護支援専門員協会
笠原 西介	神奈川県地域リハビリテーション三団体協議会
川勝 弘之	循環器病患者（日本脳卒中協会 副理事長）
土田 成明	循環器病患者（心疾患関係）
濱 卓至	神奈川県保健福祉事務所
林 裕二	神奈川県消防長会

3 計画骨子（案）の概要

ア 策定の趣旨

循環器病の予防や正しい知識の普及啓発及び保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実等の取組みの充実を図り、県民の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少を図る。

イ 計画期間

令和4年度から令和5年度までの2か年とする。

ウ 主な記載内容

- ・ 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発
- ・ 保健、医療及び福祉サービスの提供体制の充実
- ・ 循環器病の研究推進

エ 計画策定のポイント

- ・ 法第11条第3項に基づき、保健医療計画等の既存の計画と調和を図る
- ・ 国基本計画の項目を基本とし、未病改善等本県独自の取組みを位置づける
- ・ 計画期間が2か年であることから、新たな取組みなどの具体的な検討は、すぐに取り組むものと次期改定に向けて検討するものを整理するなど、メリハリをつけた計画とする

4 今後のスケジュール

令和3年9月～10月頃	第2回検討部会を開催 計画素案の策定 神奈川県保健医療計画推進会議及び医療審議会へ 計画素案を報告
令和3年11月～12月頃	計画素案に対するパブリックコメントの実施
令和4年1月～2月頃	第3回検討部会を開催 計画案の策定
令和4年3月	神奈川県保健医療計画推進会議及び医療審議会へ 計画案を報告 計画の決定、公表、周知

全体目標

「1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」「2. 保健、医療及び福祉に係るサービス提供体制の充実」「3. 循環器病の研究推進」に取り組むことにより、2040年までに3年以上の健康寿命の延伸、年齢調整死亡率の減少を目指して、予防や医療、福祉サービスまで幅広い循環器病対策を総合的に推進する。

(3年間：2020年度～2022年度)

<循環器病※の特徴と対策>

予防
(一次予防、二次予防、三次予防)

急性期

回復期～慢性期

再発・合併症・重症化予防

※脳卒中・心臓病その他の循環器病

個別施策

【基盤】循環器病の診療情報の収集・提供体制の整備

▶ 循環器病の診療情報を収集・活用する公的な枠組み構築

1. 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

○ 循環器病の発症予防及び重症化予防、子どもの頃から国民への循環器病に関する知識(予防や発症早期の対応等)の普及啓発

2. 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進 ② 救急搬送体制の整備 ③ 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築 ④ 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援 ⑤ リハビリテーション等の取組 ⑥ 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 ⑦ 循環器病の緩和ケア ⑧ 循環器病の後遺症を有する者に対する支援 ⑨ 治療と仕事の両立支援・就労支援 ⑩ 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 特定健康診査・特定保健指導等の普及や実施率向上に向けた取組を推進 ▶ 救急現場から医療機関に、より迅速かつ適切に搬送可能な体制の構築 ▶ 地域の実情に応じた医療提供体制構築 ▶ 多職種連携し医療、介護、福祉を提供する地域包括ケアシステム構築の推進 ▶ 急性期～回復期、維持期・生活期等の状態や疾患に応じて提供する等の推進 ▶ 科学的根拠に基づく正しい情報提供、患者が相談できる総合的な取組 ▶ 多職種連携・地域連携の下、適切な緩和ケアを治療の初期段階から推進 ▶ 手足の麻痺・失語症・てんかん・高次脳機能障害等の後遺症に対し支援体制整備 ▶ 患者の状況に応じた治療と仕事の両立支援、就労支援等の取組を推進 ▶ 小児期から成人期にかけて必要な医療を切れ目なく行える体制を整備 |
|---|---|

3. 循環器病の研究推進

- 循環器病の病態解明や予防、診断、治療、リハビリテーション等に関する方法に資する研究開発
 - ▶ 基礎研究から診断法・治療法等の開発に資する実用化に向けた研究までを産学連携や医工連携を図りつつ推進
 - ▶ 根拠に基づく政策立案のための研究の推進

循環器病対策の総合的かつ計画的な推進

- 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化、都道府県による計画の策定、基本計画の評価・見直し 等

健康寿命の延伸・年齢調整死亡率の減少

神奈川県循環器病対策推進計画 策定骨子（案）

第1章 基本的事項

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 計画の基本理念及び基本目標
- 第3節 計画の性格
- 第4節 計画期間
- 第5節 関連する計画等

第2章 神奈川県の保健医療の現状

- 第1節 人口
- 第2節 保健医療圏
- 第3節 循環器病の状況
- 第4節 医療施設・医療従事者の状況

第3章 全体目標

2040年までの健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少

第4章 個別施策

- 第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発
 - 第1項 循環器病の未病改善
 - (1) 循環器病の未病改善
 - (2) ライフステージに応じた取組み
 - (3) 循環器病の未病改善のための適切な情報提供等
 - 第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
 - 第1項 救急搬送体制の整備
 - (1) 救急搬送体制の現状と課題
 - (2) 救急搬送体制の整備のための取組等
 - 第2項 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
 - (1) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の現状と課題
 - (2) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築のための取組み
 - 第3項 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
 - (1) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援の現状と課題
 - (2) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援のための取組み

- 第4項 リハビリテーション等の取組
 - (1) リハビリテーション等の取組の現状と課題
 - (2) リハビリテーション等の取組のための取組み
 - 第5項 循環器病の緩和ケア
 - (1) 循環器病の緩和ケアの現状と課題
 - (2) 循環器病の緩和ケアのための取組み
 - 第6項 循環器病の後遺症を有する者等に対する支援
 - (1) 循環器病の後遺症を有する者等に対する支援の現状と課題
 - (2) 循環器病の後遺症を有する者等に対する支援のための取組み
 - 第7項 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
 - (1) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策の現状と課題
 - (2) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策のための取組み
- 第3節 循環器病の研究推進